

令和2年2月25日

保護者 殿

福智高等学校
校長 橋田 敏弘

新型コロナウイルスの感染に関するお知らせとお願い

2月20日に福岡市で新型コロナウイルスの感染が確認されましたので、以下のとおり感染対策および感染症が発生した場合の対応についてお知らせします。

○学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されていますが、今後は、国内感染をできる限り抑えることが重要となってきました。このため、改めて下記のとおり感染対策のポイントをお知らせします。なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、以下に掲げる関連ホームページで最新の情報について適宜ご活用くださいますようお願いいたします。

感染対策のポイント

1、基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。また、アルコール消毒液を各教室等に設置していますので、予防のため利用するようにお伝えください。

2、日常の健康管理や発熱等の風邪の症状が見られる場合

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- ・外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石鹸やアルコール消毒液などで手洗いを励行してください。
- ・持病がある方はできるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意をお願いします。また、発熱等の風邪の症状が見られるときは無理をせずに自宅で休養するようにしてください。

自宅休養した場合の出欠の扱いについては、「学校安全法第19条による出席停止」または「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」としてあつかうことができます。

なお、今回の新型コロナウイルス感染症に関し、「学校安全法第19条による出席停止」とする目安は以下のとおりです。症状があらわれた場合には、ただちに以下の相談窓口連絡し、指定の医療機関で受診してください。なお、出席停止の場合には診断書が必要になります。

- ・風邪の症状や、37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

【相談窓口】

- ・嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 0940-21-4972
- ・田川保健福祉事務所 0947-42-9379
- ・京築保健福祉環境事務所 0930-23-3935
- ・福岡県保健所夜間休日緊急連絡番号 092-471-0264
- ・北九州市新型コロナウイルス専用ダイヤル 093-522-8745（24時間対応）

3、卒業式などの学校行事等における感染症対策

卒業式などの学校行事の際は会場入口にアルコール消毒液を設置しますので、予防のためご利用ください。

また、マスクは、ご準備できませんので予めご用意ください。

(参考情報)

関連ホームページ

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）
http://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・福岡県 新型ウイルスについて
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bukan.html>
- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・学校において予防すべき感染症の解説（日本学校保健協会ホームページ）
<http://www.gakkohoken.jp/books/archives/211>

○生徒に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

【発生情報の学校等への連絡について】

新型コロナウイルス感染症に罹患した生徒について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月12日法律第114号）第12条第1項の届出を受けた都道府県 保健所を設置する市又は特別区（以下「都道府県」という。）は、本人又は保護者の同意を得て、届出を受けた内容について、学校の設置者及び学校と情報を共有する。ことを鑑み速やかに連絡をください。

厚生労働省の電話相談窓口 電話 0120-56-5653（フリーダイヤル）

福智高等学校 電話 0947-42-4711

他、上記相談窓口